

令和3年度 第1回

交野市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和3年4月15日(木) 午後4時00分
2. 閉 会 令和3年4月15日(木) 午後5時45分
3. 出席委員 網 伸也 会長
奥野 和夫 副会長
吉川 峰明 委員・西川 登志雄委員・榊田 恵 委員
土屋 みづほ委員・松浦 新太郎委員・山口 一也 委員
杉岡 啓治 委員・平瀬 訓子 委員
4. オブザーバー 神谷 悠実 (大阪府教育庁文化財保護課 文化財企画グループ)
5. 事務局 西岡 浩司 生涯学習推進部長・本多 章博 生涯学習推進部次長・真鍋 成史 社会教育課長・橋本 高明 社会教育課長代理
吉田 知史 社会教育課文化財係主任
6. 案件事項
 1. 令和2年度実施済皆調査の報告について
 2. 交野市文化財保存活用地域計画骨子案について
 3. アンケート調査項目について
 4. 今後の予定について
 5. その他

7. 議事内容

事務局

皆さん、お忙しい中お集りいただきまして、ありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆さんお集りですので会を始めたいと思います。

本日は御多用の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより、令和3年度第1回交野市文化財保存活用地域計画協議会を進めさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、議事録作成のため録音させていただきます。

では、開催に当たりまして、交野市教育委員会を代表いたしまして、生涯学習推進部長西岡部長より御挨拶させていただきます。

事務局

改めまして、西岡でございます。この4月1日の人事異動で都市計画部から異動になりました。

生涯学習につきましては、今まで大変、私も都市計画部、また観光分野でも長年やっていたことですので、今度の事務局、事務局ともいろいろ意見交換しながら、観光事業、文化財を活用した事業なんかも進めてきたところでございます。

また今回、私自身、初めてこの協議会に参加することになるんですが、この計画策定につきましては、市域に点在する文化財を未来に継承していくための種まきと、私自身は考えております。超高齢化社会を迎え、文化財所有者、市だけでは、口伝や継承、どんどん難しくなってくるであろうと考えています。

市域に点在する文化財は、本来交野の財産として、しいては市民の財産として地域全体で継承する仕組みや意識づくり、これは今後、大変重要になってくると考えております。

委員の皆さまにおかれましては、こういう観点から多様な御意見を頂戴いただきまして、開会の挨拶と代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

本日の出席状況を報告いたします。

委員10名のうち10名の出席となっており、本協議会条例第

6条第2項により会議が成立しますことを報告いたします。

また、前回と同じく、オブザーバーとして大阪府教育庁文化財保護課より神谷様にも御出席いただいております。

ただいまより、議事の進行を会長にお渡したいと思っております。

会長、よろしくお願いいたします。

会長

令和3年度第1回の交野市文化財保存活用地域計画の協議会を開催したいと思っております。

第1番目、令和2年度の実施悉皆調査の報告について上がっております。

本日の会議ですが、「交野市の会議の公開に関する指針」に基づきまして、公開という形で進めていきたいと思っておりますが、皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、異議なしということで、公開という形で進めさせていただきたいと思っております。

次に、傍聴希望者について、事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

本日、1名の傍聴希望者がおられます。

準備をいたしますので、しばらくお待ちいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

(傍聴者 入室)

会長

では、案件の1つ目の「令和2年度実施悉皆調査の成果についての報告について」という議題に入りたいと思っております。事務局から説明、よろしくお願いいたします。

事務局

事務局の吉田です。説明をいたします。

その前に、今日お配りしている封筒に入っている資料の確認をしたいと思います。まず、1枚目にA4用紙1枚で、今日の会議次第があります。次に、A4ホッチキス留めで、今日の協議会の資料が1から4ございます。次に、協議会参考資料をお配りしております。1から7としてあるのが今回の参考資料です。また、文化財保存活用地域計画の文化庁作成のパンフレットをお配り

しています。本年3月末に文化財の計画につきまして、市民の皆さま向けに開催いたしました市民文化財フォーラムの資料集です。そして、私市地区において作成されました「きさいち」というパンフレットをお配りしております。資料はお揃いでしょうか。

資料がお揃いのようなので、ご説明いたします。

この案件に関連する資料は、お手元の協議会資料の1と参考資料の1となっております。

まず、資料1「令和2年度実施悉皆調査成果の報告について」をご覧ください。これは、調査を担当された古建築の専門家である植松清志先生作成資料をもとにしているものです。

「悉皆」とは「ことごとくみな」という意味でして、対象となる文化財をくまなく調査するということを指しています。

今回の計画策定にあたり、これまでの市内文化財調査の状況を確認したところ、特に遅れていたのが市内の街並みに残る歴史ある住宅などの文化財でありました。

これを受けて令和2年度に、NPO 地域文化調査研究センターに委託し、市内の私部、倉治、神宮寺、郡津、森、私市、寺、傍示、星田の計9地区にて、街並みを調査しました。

この結果として、住宅、蔵や道しるべなどの石造物などの文化財合計497件を、調査しました。

成果の一つとしましては、歴史ある住宅や土蔵（くら）といった建築の様式的な特徴を確認することができました。資料の1「民家の形式」、3「土蔵の形式」にまとめられております。

また、2「建築年代判定基準の民家」のところで整理されておりますが、現状の交野市の各地区の街並みに残る住宅は、明治時代・大正時代・昭和初期に建築されたり、大きな改修をされたものが多いことがわかってきました。

この中には、建築当初の年代が江戸時代にさかのぼる可能性のあるものもありますが、より正確な年代を確認しようとする、住宅に立ち入ったの詳しい調査を実施していく必要があるとの

ことです。

そして、4「各地区の景観」のところで整理されておりますように、市内各地区の街並みの特徴についても歴史ある景観が点的に残る森地区などがあるのに対して、古い道に面して線的に残る私市地区、農村の景観がよく残る傍示地区など、一定整理することができました。

こうした町並みの調査の今後の課題としましては、今回の調査をもとに、個別の住宅の調査を行うことも必要になるとのことで、今後の計画策定の中で検討を行っていきたいと思います。

こうした町並みの調査成果の他に、令和2年度中に把握を進めた市内の指定・未指定の文化財については、参考資料1の主要文化財一覧表に地区ごとにまとめております。以上で、「令和2年度実施済皆調査成果の報告について」を終わります。

会長

ただいまの報告について、何か御意見等を頂戴したいのですが、今、私からですけれども、皆調査とともに、先年度末の3月28日に、フォーラムを行っているかと思っております。そのフォーラムの成果、その他に関しまして委員の先生方への報告が今なかったものですから、そちらもあわせて、よろしく願いいたします。

事務局

3月28日に開催しました市民文化財フォーラムについては、お手元の資料に配っております、この冊子をご覧ください。

フォーラムの内容ですが、まずは町並みの調査の報告を、調査を担当された植松先生からいただきました。次に、文化財保存活用地域計画がどういうものなのかを学ぶという趣旨で、河内長野市で先進的に文化財の計画を策定されておる、その策定作業に関わっております尾谷雅彦先生に御講演をいただきました。第3部、座談会としまして、網先生に司会いただきまして、「市内の文化財の将来を考える」という座談会を開きました。

その市文化財フォーラムですが、コロナ禍もあって人数制限厳しくして開催したんですが、その中で23名という市民の方に参加をいただきました。

また、そのときに市民の皆さまからいただいたアンケート集計結果については、参考資料の4番目に、アンケート結果を集約したものを書いています。おおむね好評を得たと理解しております。

フォーラムの報告については以上です。

会長

このフォーラムに参加していただいた市民の皆さんの貴重な御意見、課題等でかなりあぶり出されているかと思しますので、後ほどの議案でありますアンケート調査とともに、こちらの意見を反映していただきたいと思います。

今の悉皆調査及びフォーラムを行って、総括した内容につきまして、何か御意見等ございましたら、誰でも結構ですので、出していただければと思います。いかがでしょうか。

それでは私から、フォーラムに参加いたしましたので、悉皆調査における意見を述べさせていただきたいと思います。

植松先生に、町並み景観の非常にしっかりとした調査成果を調べていただいた。そして、それを出していただいたということですが、線的に残っているところと、古い民家、点的にしか残っていないところで、フォーラムでは、古くなったからといって、すぐに壊すのではなくて、町並みを考えながら対応してもらいたいと、植松先生から意見が述べられていたわけです。

今回つけていただいた資料は、まさにこのフォーラムの資料、そのままだと思いますが、どのように点的なのか、あるいは線的に残っている場所はどこなのか、地図に落とし込むような作業をやっていかないといけないかなと思っております。

今日、いただいた協議会の資料におきましても、建物一つ一つについては、写真を撮って載せています、古い町並みが残ってきたことは理解できますが、ある程度、私部地区なのかなど大まかな地区は分かるんですが、どういう残り方をしているのだ。地図の上で線的に残っているところ、あるいは点で残っているところがどの場所で、どのような文化財がある地域と密接につながっているのか今回のこの資料では読み取れないです。

今後、文化財活用していくに当たりまして、やはり町並みが線的に残っている場所は、重点的に景観の保全を考えていかなければいけない地域になるかと思えます。なおかつ、それらが文化財の所在地域と密接につながっていくのであるならば、その線を面に変えて、保存が可能になる場所という形で把握ができると思うんです。

ですので、一件一件悉皆調査していくことも大事ですが、全体、交野市域における分布状況を提示していただかないと、今回のこの資料だけだと、議論が実はできないのではないかなと思えました。

基本的にどのあたりが線的に、重点的にこの町並みとして残すべき地域と把握されてるのか、事務局にお伺いしたい。

事務局

まず、御指摘いただいた分布図を、今回の調査成果の結果の1つとしては、実は納品いただいておりますけれども、調整不足で、ベースにした地図が住宅地図でして、個人名だとかが入った状態で作成していたものですので、個人情報配慮した形で公開できるように整理したのを作りたいと考えております。今日用意できなかったこと、誠に申し訳ございませんでした。

線的に住宅、状況が残っておる地域ですけれども、まず身近なところでは私部の町並みのあたりで、今あるこの青年の家からちょっと東のほうへ行っていただくと、国指定重要文化財の北田家住宅などがあります。ここを中心にしまして古い街道である山根街道が通っています。その付近が、線的に景観が残っている典型的な地域の1つと思っています。

会長

今、事務局から発言がありましたように、私部地域を中心とした地域上に、町並みとして古い建物が残されているという報告がございました。やはりそういう場所、そういう景観、文化的景観も含めた保全を考える資料を作成するために、悉皆調査を行っていただいているわけですので、その辺の部分をしっかりと把握して行っていただきたいなと思えます。

そのほか、何か委員の先生方からございますでしょうか。

事務局

今の補足です。私部以外にも市内には古い町並みが残っている地区が郡津・倉治・寺・森・私市・傍示・星田とあわせて7地区ございます。それぞれの特徴もございますので、また整理をしまして、次回の協議会のときにはお見せできるように調整させていただきたいと思いますので、次の宿題とさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

委員

民家なり、たくさん調べられたんですけども、多分、この蔵にしても、家にしても、皆、個人の持ち物であって、例えば家を壊して新しい家にしようと思ったら、黙って壊せるので、保全は難しいと思います。さっきおっしゃってはったけども、蔵は案外、今、役に立たない。潰しかかって、私市でもほとんど消えていきます。なかなか保存は、個人的に潰すとき言うとかんはれやと言うとかんと、黙って潰されるものある。今度行ったらないわと、それがあと思うので、難しい。変な話やけども。どうしたらいいか、私も分からへんけども。

一応調べはったら、持ち主に、潰すとき言うとかんはれやと言うとかんと、駄目になるような気がします。そやないと、黙って壊さはると思うさかいに。本人さんとしては、文化財というか保存しようと思うてない。邪魔になったら潰さはるし、家のことやさかいに、建て増ししはったら潰れていくのは当然やから。町並み保全は難しいところあと思うんです。

調べてくれはったから、できるだけ残すようにという話で進めてはるんだと思いますけど。個人的な意見で申し訳ないけど。持ち物、個人やさかいに、維持していくのは難しい気がします。

会長

今、委員から、本当に実情に即した意見を出していただいたかと思えます。

やはり悉皆調査とともに、残り方、次回の宿題になりましたけれども、迅速な把握と、それをどのようにしていくかという方向性を早く作り上げまして、所有されている皆さんにいろいろと話しかけていくというか、働きかけていくことも、今後大事になっ

てくると思います。

特に交野は通勤圏で、私もちょっと時間がありましたので、星田とかそういうところを回って見たんですが、かなり再開発が進んできております。そのような中で、古い住宅、住宅といいますか村落の形態、村落の風景は、恐らくここ数年の間で大きく変化していくと思います。

そういう中で、今、委員がおっしゃいましたように、きっちりと保全をしていくのであるならば、所有されている方としっかりと話をしながら、潰すときには、一言連絡を頂戴ねということでもいいでしょう。連絡を密にしながら、当然、生活権を奪うことをしてはいけませんので、権利は大事に保障しながら、いかに保全できるかを模索していただければと思います。

何でも結構ですので、御意見等ございましたら、よろしく願います。

事務局

私、昨年度は都市計画部におりまして、いわゆる都市計画という景観形成に関わる部署にいました。

昨年、ちょうど今の私部の住宅のこのあたり、やはり昔ながらの町並みがまだいっぱい残ってまして、これは大きい。まだ点在している。今後、長い目を見たときに、それが空き家になったときにどうなるのか、また違う問題がまた出てくる。

そういった意味で私部の村の方々、旧の私部村の方からずっと住まわれてる方と、今現状住んでる方も合わせて、もうちょっと未来、どうしていこうかと。やっぱり生活は残していきたいという方向だけれども、実態はじゃあどうだと。例えば相続の問題であったり、いろんな問題があります。残していくために。いわゆる改修の問題。そこは、実はどうしていくという課題はあるんですけど、何せ個人的な財産なので、そこにどう市が支援していくのか、規制をかけていくのか、なかなか難しいところがあるのかなと思います。

ですので、多分都市計画の景観とか空き家対策において、この文化財の計画とどのように組み合わせて仕掛けるか、うまいこと

密に連携してやっていかなあかんのかなとは思ってます。

会長

今、部長から話がありましたように、私ども社会教育課だけでは何ともならない問題だと思います。都市計画とともに、あるいは事務局の中でも横の連携を図りながら、まちづくり、文化的景観をいかに、残すだけじゃなくて、それを活用していくのかという問題も含めて考えていただきたい。そのための悉皆調査のはずです、これ。

ですので、古い物がそれだけ残ってますよ、で終わりではなくて、それらをどうつなげていくのかという視点を、ぜひとも維持していただきたいと思います。

そのほか、何か御意見等ございますでしょうか。

委員

1つお聞きしたいです。この市民文化財フォーラムの写真が、二平川の洗場ですけど、個人のお家とかがあって、そこを残していったほしいといえ、その個人の方にお問い合わせするとか、持ち主がはっきりしてるところは、そういう形でできるかと思いますが、例えば二平川の洗場であれば、ここは誰が管理するとか、何かそういうことは決まってるんでしょうか。持ち主というか、これは文化財としてもすごく風情があっていいと思うんだけど、これをどう管理していくのか、例えば潰すとか、そういう権利というか、それはどういう人が持っているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

事務局

二平川の洗場は、今、所有者の確定はしていませんが、恐らく市で管轄していると思います。

委員

ということは、だから、ここをどうにか触ろうとか変えようとなれば、必ず市に連絡が来るということですね。

事務局

そうですね。

委員

じゃあ、それはもうやめてくださいとか、それは市のほうで、この環境を守るために、ちゃんと言えらということでしょうか。

事務局

そのために計画で、こういう文化財といいますか、今は文化財指定も何もしてません。例えば、これは重要な歴史文化的な景観がありますというものを指定して、保護していこうということ

ございます。

委員

ということは、今は文化財としての指定はまだされてないので、今回の文化財指定という部分で、これをしていくかどうかという作業をこれからしていくという意味ですね。

事務局

そうです。

事務局

水路ですので、市の関係だと思っんです。この景観をどう残していくのか、なかなか難しい。将来、職員も変わりますので。

委員

そうですね。

事務局

景観のためにこれを残していくことと言えば、やはり職員のスタンスで変わってくる可能性があるんです。計画にどれだけ書いても、必要ないやんと、こういう職員がもしかしたら出てくるかもわからん。なので、計画の中ではこれをどう守っていくのか。市、いわゆる団体、地域、これが一緒になって守っていこう、そういう仕組みを作っていかなあかんと思います。

いろいろと公共施設があって、大事なものは残していかな。市だけで残すのかではなくて、例えば地元、あるいは地域の自治会とか合わせて、ここはこれを残していこうという形で、1つは仕組みを作らなあかんかなと思います。

委員

だから、そういう作業を今回していくということですか？

事務局

そうです。

委員

文化財って、何をどうしていくのかが分からなくて。例えば、この近くに光明院がありますけど、光明院からちょっと南に下がったところに、同じような3段の階段になって、川に行けるようなすてきなところがあるんですけど、そういうところも、だから道路に続いてるところなので、持ち主が誰なのかなって、いつも思いながら。

事務局

道路河川課ですね。

委員

そうなんですね。いっぱい言って申し訳ないですけど、ちょうど二平川の洗場の写真の上のところ、ここが今、ゴミ置き場になってる。今日もゴミの日だったんですけど、ちょうど階段の上り口のところに、結構、昼過ぎまでゴミがたまってるんです。黄色

いネットをして。だから、すごく景観がもったいないなとすごく思いました。

でも、そこに住んでいらっしゃる方もいらっしゃるから、ゴミを置くなとは言えないけれども、もうちょっと景観と違うところに置くとかそういう工夫も、この文化財としていけば、何か考えていけるのかなと今日感じました。

会長

貴重な御意見、ありがとうございます。

二平川の洗場、本当にいい景観の場所で、ゴミ捨て場になってるのは全然知らなかったことですが、この道路、生活があって、文化は生活と密接につながってると思うんです。

ですので、例えばこの川を残せばいいのではなくて、この川につながっている周辺の人々の生活文化、それが建物に反映していくわけだと思います。横の建物、そういうものも含めて、まさに今回の悉皆調査できっちりと、非常にいい景観のある場所、文化的な交野らしさがにじみ出てきている町並み、景観、そういう場所をしっかりと把握して、この地域の保全を、壁を越えてやっていただきたいなと思う。

こういうのは、なかなか地域の方々の協力がないと、多分、実行できないと思いますので、地域との密接な関係を築きながら、きれいな町並みを守る。恐らく、そういう町並み保全の調査をしたりとか、この部分、非常に美しい交野らしさがある場所だとなれば、それが地域の誇りといいますか、地域が残したいと思いはじめ。そこへ持っていくための仕事が、やはり文化財保存活用地域計画の役割なのかなと思いますので、事務局でも、その辺をしっかりと意識しながら、調査をしていただきたいと思います。

そのほか、何かございますでしょうか。

私から、もう一つ気になってることがございまして。それはフォーラムでも吉田先生に登壇いただいて、民俗のことについて、お祭りだとかそういうことです。そういう問題について議論していただいたんですが、民俗調査に関しての調査は、今は建物に集中してたわけですが、決められているのかどうか。

今、有形文化財として、やはり建築物の文化的景観を含めたその辺の調査の情報は、今いただいたんですが、いわゆる民俗文化財に関する悉皆調査は、どの程度進められてるのか、僕からの質問です。

事務局

民俗文化財の調査について、実はこの町並み調査の実施の際に民俗文化財、古い祭りや風習などの確認調査という調査項目を含めておりまして、報告書としては、そうした民俗文化財関連のものはいただいております。ただ、ちょうどその調査が入った頃、令和2年度がコロナ禍の真っただ中ことがあって、調査担当だった吉田豊さんも、地域に入って行って、具体的に町の調査をしたいという意向がありつつもなかなかできなかったようでして、思ったより民俗文化財調査は進まなかったことが言えます。

今後どのようにしてそれを補足していくのかということは、また今後の課題として考えております。

会長

なぜこれを聞くかということ、実は、今、おっしゃるとおり、コロナ禍におきまして、各地域でお祭りができない状態。祭礼とか、今までずっとやってきたことが、今、できない状態になってます。ほかの市町村におきまして、そういう声を非常に多く聞いてるんです。ただでさえ、祭礼だとかお祭りに若い人達がなかなか入らず、お年寄りの皆さんが頑張っていて、守ってくださっているものが、今、途絶えつつあるわけです。まさに、このコロナで下手をすると中断、あるいは長期的な中断が起こってくる可能性がある。民俗文化というのは、実はいろんなところで声を聞いております。

逆に言えば、民俗文化、どのような交野市に祭礼があって、どのように、今現状としてそれが伝えられてるのかを早く把握しないと、お祭りだとか儀礼だとかそういうものが忘れ去られてしまう。当然、お年寄りの、そういうのを知っている方々がいなくなってしまうと、若い人達だけではそんなの絶対できませんので、その部分に関しては、これは急ぎの案件だと僕は思っております。

ですから、その辺も、調査自体がなかなかできないのが事実あるとは思いますが、ぜひともその辺を意識してやっていただきたいと思います。

副会長

交野の場合は、私が言うのは変な感じがしますが、御存じのとおり、『交野町史』がありました。あの時代に、なかなか全部うまいことまとめてはります。それから昭和61年ぐらいまで、先々代ぐらいのこの出身の市長が何かして。その人が、自分もそういうのに興味があって、もう一回民俗のことを全部調べようとしたわけです。全部、各地域から、市長が自分で係を呼んで、やったわけです。

割と交野の場合は、例えば祭りでも、風習でも、多分全部まとめてくれたと思うんです。比較的それが残ってるんじゃないかな。元いた文化財係を弁護する感じですけども、比較的『市史民俗編』に記載されていると思います。

会長

今、委員からもありましたけれども、『交野町史』と『市史民俗編』が非常に充実しております、それはフォーラムの中でも吉田先生が、本当に充実した内容の報告が出されているので、具体的にどのような祭りがやられて、行われているのかを、新たに発見していくレベルではなく、かなり出来上がっているのは、そのフォーラムでおっしゃっておられたんです。

ただ、それ以外に私が気になっているのは、それが今、どういう形で継承されているのか。令和3年、今の段階で。昭和の段階でまとめられたときは、きちりと管理されて、儀礼がきちり行われていて、それが拾い上げることができて、記録を残していった。けれども、今、令和の世になってから、どうなっているのか把握してほしいというのは、私の希望なんです。

あったことはあったんだけど、もうやってないということに、できるだけそういうものを減らしたいわけです。やはり祭りとか儀礼は、この地域を代表する文化だと私は思っていますので、祭りのいき方だとか祭礼を、そういうのを調べろと私は言うてるのでは決してなくて、それがどのような管理下で、管理といい

ますか継承されている実態なのか。この実態ですよね。継承されている実態を、今、この時点での実態を早く把握しておかないと。本に書いてあるけど、こんなのでやってたんだというぐらいに若い人達の記憶から消えていってしまうと思いますので、それを私は危惧している次第でございます。

副会長

私なんかは、自分が小さいときに見てるから、それが当たり前になってるんですけど、先生、そのとおりやなと思います。

会長

この後の議論、アンケートの議論になると思いますが、文化財保存活用地域計画は、どこの市町村でも、私は共通して言わせていただけてるんですが、今、大事だと思ってる人は大事にしてくれるんです。そうじゃなくて、若い、これからの文化財を担っていく人達を、どう魅力に気づいてもらうかが大切だと思います。

最初に部長がおっしゃられましたけれども、方向づけを作っていく作業だと認識すべきものであって、これをするによって、劇的に交野の皆さんの文化財に対する意識が格段に高まるなんてことを想定しているわけではございません。むしろ若い人達に、これをどのように伝えていくのか、やはり我々で考えていかなければいけないんですよという点を。

事務局

今、会長、副会長に言うていただきました『交野町史』『市史民俗編』に関しまして、いろいろ民俗について書かれているものの現状がどうなっているか、また調べていきたいと思います。副会長、そのあたり詳しいので、ちょっと調査にも協力いただいて進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

そのほか、何か御意見ございますでしょうか。

このコロナ禍で、非常に調査等も大変な状況だとは思いますが、ぜひとも継続して文化財調査、悉皆調査を行っていただきたいと思います。

ある程度、意見等も出てきまして、本当に御質問等がないようでしたら、この案件については終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

次に案件2「交野市文化財保存活用地域計画骨子案について」事務局のほうから、よろしくお願いいたします。

それでは、交野市文化財保存活用地域計画骨子案につきまして御説明をさせていただきます。

資料ですが、文化財保存協議会資料、A3版で盛り込んでおります資料を御覧いただきたいと思います。

I、計画の概要で、I番、II番につきましては、前回の協議会の際に、計画の目的であるとか、今後の予定であるとか御説明させていただきました。IのⅢが「計画の構成」で、文化庁、今回の計画の、このような章立てが望ましいと国からも示されておりますので、全体それに沿った形で進めていかせていただきたいと考えております。

II「我々が考える文化財保存活用計画のアウトライン」で、あくまでも事務局がどのように考えてるのか、御説明をさせていただきます。

文化庁の計画の流れに沿って、1章から8章まで作っております。第1章は、交野市の概要で、これはどの計画にもあります、交野市とはどういう市ですよということを示しております。このあたりを計画では、もう少し詳しく図面などを交えて、入れていくことを考えています。

第2章は、交野市の文化財の概要と特徴。交野市の文化財にどんな特徴があるんだというところの、ここで説明をさせていただきます。特に、交野市では、昔、奥野平次先生や片山長三先生が調査されました神宮寺遺跡。これは全国的に有名な縄文の遺跡です。このほか、大阪府の史跡であります東車塚古墳もございます。中世になりますと、快慶作の阿弥如来立像もございますし、その前では、獅子窟寺の国宝の薬師如来坐像もございます。戦国時代になりますと、私部城があり、近世に入りますと北田家住宅、山添家住宅、近代に入りますと山野家住宅、酒造、お酒とか教育文化会館。このような文化財があることを、もう少し交野の文化財の特徴を抽出しながら説明をさせていただきたいと考えてお

ります。

第3章が、交野市の歴史文化の特徴。歴史文化がどういうものかですが、お手元に、かわいらしい冊子が、文化庁が作ってくれました文化財保護活用地域計画の冊子の4ページ、5ページ目を見ていただきながら説明をさせていただきたいと思います。

そこに歴史文化とはということで、5ページ目に、歴史文化の説明が書いております。このページにおきましては、歴史文化を抽出することが、この計画に必要となっております。

交野の歴史文化、どういうものかを抽出していくわけですが、歴史文化とは、地域らしさや地域の特徴を表すものです。地域の歴史や文化にまつわるもの全般を示す言葉であるというところでございます。

A3版に戻っていただきたいと思いますが、交野の歴史文化を、事務局としては6つぐらい抽出できるかなということで、まず1つ目は交野の古墳と歴史文化。交野の古墳ですが、副会長の加藤さんがここの副委員長、会長が調査されました東車塚古墳。これを筆頭に鍋塚古墳がございます。これは全国的にも有名な古墳群でございます、そのあたりが1つ、交野の特徴と言えるのではないかと。

2番目、交野の街道と古代の歴史文化。交野には、郡衙跡や古代寺院が存在します郡津地区をはじめ、それを貫くように東高野街道が通っております。そういう古代寺院、そういうものの歴史文化が1つあるだろう。郡津地区だけじゃなくて、森地区などにも、そういうこの時代の遺跡がございます。

3番目、交野の中世信仰と歴史文化。交野には鎌倉時代、平安時代の終わりぐらいからの社寺が、今も残っております。星田地区にあります星田寺でしたり、あと、今日御出席の委員の獅子窟寺、この中世、古代から続く寺院がございます。そういうものが、1つの中世の信仰の歴史文化であろうと。

4つ目、戦国時代。私部城がございますので、そのあたりの歴史文化が1つ抽出できるのではないかと。

5番目、交野の酒造りや機織りと歴史文化。現在も交野には造り酒屋が2軒残っております。それで、大門酒造と山野酒造です。先ほど、副委員長に、文化財だよりといううちの冊子を作ってもらったんですけども、その中で交野の酒造りを調べていただいたんですが、現在、北河内で造り酒屋が残ってるのは交野だけという特徴がございまして、昔は、広く北河内一帯にもあったんですが、造り酒屋が残ってるのは交野だけ。我々このあたり、住んでいる者は余り気づかないですけども、そういう伝統が延々と残ってる私部地区と森地区です。

あと、それと機織り。これは、教育文化会館で機織り、すたれてしまいましたけども、江戸時代のものを復活させて、文化財で事業展開をしております。そういうものが1つ、歴史文化としてあるんじゃないかと考えています。

最後に、交野の近代建築と歴史文化。交野には、教育文化会館。これは金融です。金融業をやった教育文化会館が、今は歴史民俗資料展示室としてあります。そのほか造り酒屋や、本日の会場敷地にありました原田織機、織機を作っていた鋳物工場がここにございました。

もともとは豊田織機、今のトヨタ自動車と肩を並べるぐらいの工場があったことで、世が世ならば、ここはすごい、トヨタと並ぶような産業があったかもしれないところです。そういう近代建築、近代産業、交野の近代産業をもう少し特徴を抽出して、計画の中に落とし込んでいかないといけないんじゃないかなと考えております。

第4章、文化財の把握調査。後ほど吉田から説明しますが、いろいろ課題抽出をしております。1番から5番に交野の文化財の今後残していくための課題、問題点を1つずつ列記しておく。

5番目に、歴史文化の市民の意識の低下、これが1番大きいのではないかな。余り興味ないという、以前、アンケートもありまして。文化財好きな人にとっては好きですけど、文化財を守るためには広く興味を持っていただかないといけないなというところ

ろが、把握調査の結果分かってまいりました。そのほか、やはり文化財を継承する者がいない、保存する者がいない課題があります。

第5章、文化財の保存・活用に関する方針と措置。この計画、本来、交野の計画をどういうふうにしていくかの基本理念とか方針を定めております。この基本理念や方針につきましては、第1回目で説明させていただきました、交野市の教育大綱に既にうたわれております。基本理念としましては、自然と歴史を通じた町の発見です。方針としましては、1番と3番、自然保護と活用と歴史文化の発見と発信、交野の文化財・伝統文化の継承、この3本柱をしております。

交野の方針1、自然保護というたらおかしいんじゃないかということですけども、例えば交野には巨石、磐座も残っております。そういうものを自然の中に残る文化財もございますので、また自然環境が交野の場合、豊かですので、そういうものも残しつつ、文化財保全を広く図っていく必要があるんじゃないかな。

方針1から3は、一応交野市の教育の1番根幹となるような計画である『交野市教育大綱』で落とし込んでおりますので、それを引っ張ってきております。

参考資料7に、文化財事業の年次別構成表を上げております。第5章、文化財の保存・活用に関する方針と措置。措置に関しまして、工程表を作成しております。

ですので、3つの方針を行うために、どのような事業を打っていくのか。ここら辺を今後、この協議会の中でもいろいろと、もっとこんな事業が必要じゃないかとかいうことを議論していただきたいと思いますが、一応、事務局案を示しております。30事業。これで30事業を並べておまして、赤の線が重点事業と書いております。

重点事業を述べますと、1つは、山の上にあります鍋塚古墳の史跡化がございます。中段にいきますと、磐船神社の市指定文化財化や観音岩の市指定文化財。あと、郡津地区の明遍寺地区の石

像文化財の市内指定文化財。郡津地区には、今、1軒も指定文化財がございませんので、やっぱり隔たりがあっては文化財、興味、地元地区の方に持っていただかないといけないということで、郡津地区に関しましては、最優先で指定文化財を指定していきたいと考えております。

13番目、14番目、国宝や重要文化財の仏像群の防犯・防災対策事業。このあたりを重点でやっていかないといけないと思いますし、このあたりに関しましては、また府さんや所有者さん、あと警察や消防とも連携を取りながらやっていかないといけないと考えております。

16番目、私部城の周知活動。これに関しましては府や市、また、府さんにもいろんなアドバイスをいただきながら、あと団体としましては観光や商連さんにも、私部城は我々文化財だけでは守り切れないといいますか、今後活性化するためには観光や商業連合会さんなどに、いろいろな私部地区全体でいろんな策を講じていかないといけないと考えております。

19番目、河内木綿の商品化。このあたりは、今、教育文化会館、資料館で機織り教室をずっとやっているんですが、何十年やってるんですが、そういう機織り教室、だんだん下火になってきております。これも高齢化が、皆さん、進んできております。やはり若い人に魅力がないところが、1つ大きな課題じゃないかな。やはりそういうことに当たりまして、若い人が入ってきて、そういうものを自分らで作って、たくさん販売するとか、そういうことも検討しないといけないんじゃないかなと。大きな転換期に来てるのではないかなと思っております。

22番目、近世古文書調査と市史資料編作成。先ほど会長から蔵の調査のことを言われました。これは非常に、一見関係なさそうですけども、蔵の調査、我々、これから積極的にやっていこうというところは、蔵の中に古文書も非常に残ってる場所です。その蔵と一緒に古文書、貴重な交野の記録が散出する。これは防止していかないといけないということで、いろいろと市議会の議

員さんからもいろいろな指摘もありまして、オール交野でこれを残していかなあかんの違うかというところで、遅ればせながら、危なそうなところには声はかけていってるんです。

今回、悉皆調査しましたので、どこが古文書を持ってそうやか、古い蔵があるとか、こちらも把握しましたので、これから積極的に電話するなりして、守っていこうというところで、来年度からスタート、現在からスタートしてるというところでございます。

29番、1つ重点資料として地区や活動団体への取組み支援。後継者育成などで、地元への後継者、どのように育てていくか、一緒に考えていきたいなというところも、この計画には盛り込んでいきたいと考えております。

第6章、関連文化財群、文化財保存活用地区です。先ほどの文化庁の資料、5ページに関連文化財群と、文化財保存活用地区と書いてございます。

関連文化財は、資料にあります歴史文化を抽出しまして、それに伴う文化財群が関連文化財群です。例えば、交野でしたら、まず交野の古墳文化を抽出しました。交野の古墳は森古墳だけじゃなくて、寺にもあります。倉治にもあります。そういうものが点々とありますので、そういうのを関連づけて関連文化財群と呼んでおります。

文化財保存活用地区ですが、5ページの1番右下、城跡と城下町の文化財保存活用区域によく似た地域として私部があります。私部城を中核として、この周囲に国重要文化財の北田家住宅、国登録文化財の山野酒造などが集中しており、これらを囲った範囲が保存活用地区としてふさわしいと考えております。

4ページの左に、天守閣は私部城にはございませんけども、こういうお城や、この周りに茶室とかいろんな町屋とか武家屋敷、大体この絵がそっくり、そっくりとはいきませんが、私部に当てはめていけるんじゃないかなと。このような文化財保存活用区域。そのほか郡津地区であるとか倉治地区。先ほど倉治の二平

の洗場の話もありましたけども、教育文化会館、二平の洗場、光明寺。このあたり一帯として、活用地区の指定も可能です。そのあたりも、この協議会の中で協議をしていただかないといけないと考えております。

第7章、第8章は、保存・活用の推進体制、防犯・防災。このあたり、また詳しくは、推進体制につきましては、市役所以外にも大阪府教育庁や教育博物館、そのほか、今回参加いただいております、いろんな各種団体にも推進体制に入っていただくことを考えております。

参考資料の保存活用地区の説明。参考資料の5番、私部地区の保存活用地区（案）と入れております。これは、交野市の都市計画マスタープランに書かれております計画でして、ここには私部城址公園、その下に私部地区の古い町並みと書かれています。

一応、そのようなことで骨子と考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

会長 ただいま保存計画の骨子案についての説明がありました。この骨子案について、何か御意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

委員 この計画の案ですけど、2章と3章は、歴史のことをよく分かってる人が見れば、多分分かると思うんですけど、歴史のことが余り分かってない人間って、これを見て、特徴とか概要とか、歴史の特徴って分かるのかなと。何かすごい専門的な用語も多いし。上のやつに関しては、とりあえずある物を羅列してるだけとなると、それが概要といたら、確かにものは概要なのかも分からへん。特徴と言われても、これを見て特徴は、僕はちょっとつかみにくいのかなと。

だから、計画案自体を誰向けにやってるかによって、それは変わるのかなとは思んですけど、広く一般市民の方向けにやるのだったら、もうちょっとかみ砕いた書き方とかはないのかなとは思いました。

以上です。

会長 事務局から、よろしくお願いします。

事務局

今、山口委員の御指摘がありました。これはあくまでも概要でございます。計画のときには、山口委員おっしゃった市民向けの、市民目線で、分かりやすく交野の文化財の概要と特徴はお示しをしたいと思いますので、よろしくお願いしますと思います。

これは御指摘があるように、あくまでも羅列しただけですので、これをもう少し1つの情報自体が、神宮寺遺跡はこういうものですよ、こういう特徴がありますよというのを市民に、交野の文化財、すごいんやなと分かるような、小学生でも分かるような説明文にしたいと思います。イラストなどもそういうところでちりばめて、若い世代をターゲット、若い世代にも理解してもらえそうな計画にしたいと思いますので、またこの協議会の中で、御意見いただければと思います。

会長 次回には、ある程度のそのあたりのたたき案が出てくると思いますので、よろしくお願いします。

以上でよろしいでしょうか。

そのほか、何かございますでしょうか。

委員

質問ですが、参考資料7で「文化財事業の年次別工程表」という説明がありまして、こちらの中で、具体的な文化財保存のための取組というメニューみたいなものが拝見できたのかなと思っていますところですが、さっきの説明ですと、第5章もしくは第6章に向けての、今年度中の取組みみたいなイメージで伺ったような気がするんです。

確認で、一応参考資料7に書いてるメニューは、計画を作るに当たって前段階として取り組んでいく行為なのか、この計画を作成して、作成した後、この計画に基づいてアクションプランとして進めていこうと思っている事業の羅列なのか、そこの位置づけの確認だけをお願いします。

事務局

今後やっていこうということでございます。

委員

計画に基づいて、計画達成のためにアクションとしてやってい

くという取組で。

事務局

はい、そういうこと。

委員

了解しました。

事務局

ただ、あくまでもたたき案でして、委員の皆さんに、こんな事業をやったほうが、この計画達成には必要なものがあるのではないかというのを、御意見いただければと思っております。

委員

今、説明を聞きましたが、100人体制でやっても、とてもじゃないけど追いつかない事業だと思います。言わはるように、方向を決めるんやったら、もうちょっと狭うしたほうがええん違いますか。あれもこれもやり出したら、こんなもの100人で毎月動いても、この事業は進みまへんで。

もう少し、全体的に文化財をと言わはるの分かるねんけども、すごい仕事ぶりだと思います。5人や10人で済む話が違うような気がします。慌てんでもええけども。もうちょっと一般市民から言うと、何してはりまんねん、こんなことしてまっせという方向を決めたほうが。漠然として、私、今、聞いっとたら役所の仕事ではできまへんで、これは。会社でも興さんと、この事業は進まんと思ってる。しょうもない話で申し訳ないけど、潰すような話で申し訳ない。ちょっと漠然過ぎて、何かしんどいような気がします。

以上です。

会長

事務局から、よろしく申し上げます。

事務局

確かに委員御指摘、事務局、いろいろ上げていくとこれだけになるのかなというところで、確かに欲張り過ぎたところもあるかもしれません。これから、例えばこれも減らしていくというところも検討課題かなと思ってるので。

もう一つは、取組主体のところ、市を一応全部かませておりますけども、例えば5番、18の事業、機織り教室などは市と団体、機織り教室と書いてます。ほぼこれに関しては我々、ノータッチとまでは言いませんけども、ある程度、管理してるだけで、実際に動くのは団体さんのほうで、これから市よりも、できれば団体

会長

さんとか興味のある方、地元とかが積極的に動いていただけるような仕組みづくりを、市としては作っていきたいところで、この取組主体に関して、いろいろな大学とか地元とか書いてるのでありますので、そのあたりに、積極的に協力いただく感じでやっていきたいと思っております。

委員のおっしゃる、欲張り過ぎ違うかというところ、そのあたりも、もう一回検証したいと思えます。ありがとうございます。

今の松浦委員と委員の発言、いろいろ私も注視しておりました。

実は、第5章、文化財の保存・活用に関する方針と措置となっておりますが、この方針と措置を一緒の章に入れるのはいかがなものかなと思われる。根本的な問題。

今、松浦委員からありましたように、これがアクションプランであるのなら、SDGsみたいなものです。今後に向けての30の目標というものであるならば、これはなぜ30も立てるのかという説明が要ると思えます。やはり第5章は、あくまでも方針を決める場所であって、何をやることをここで出すものでは決していないのではないかな。

例えば、基本理念の「自然と歴史を通じたまちの発見」という基本理念の中で方針1、2、3を立てている。この意味づけを第5章の中でしっかりとして、それを受けて、守るために関連文化財群が決まるわけです。こういう地域をどういう理念で守っていくのかを決めて、その後に、それを守っていくにはどうすればいいのかということによって措置になるのではないかなということです。

この前に、いきなりこのアクションプランが出てきても、何でそんなことをするねん、お金どこから出すの、これだけのことができるのかという、これはもう当然の疑問だと私も思いました。

ですので、この辺を含め、ちょっと構成を変えなきゃというか、考え方として転換しないと、実現性が非常にないなというのが私の意見です。この章立てについては、土屋委員からも御意見をお

伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

恐らく今の方針案を出されているのが、文化庁からの構成案に基づかれているのかなと思いますけど、そちらのほうで、1つの章として文化財の保存と活用に関する方針と措置と章立てがなされてます。その中を、さらに細かく3つの項目に分かれてるのが、文化庁の目次、構成案でして、1つ目に課題。2つめに方針。3つ目に措置。数字は分けて書くという構成案が出されておるところです。

ですので、今まとめて書くと、何が方針で措置なのか流れが見えづらいかと思いますが、最終的に章立て自体は方針と措置で分けられるのか、ここで挙げられているように分けられるのかは別としまして、書き方としたら、やはり課題があって、課題を踏まえた方針があって、それから措置という流れを受入れいただく必要はあるのかなと思います。

文化庁で、この地域計画は方向に基づいての認定をされるという実現ですけれども、認定の際の大きなポイントといいますのが、計画の方針、措置がうまくつながっているか、そういうことが非常に重要だという指摘を受けておりますので、そのあたりを、ここで今、この工程表だと措置だけが上がってますけども、やっぱり課題、方針、措置みたいな一覧にしていくとか、そういった整理をしていくと、課題解決に向けた措置になっているかというチェックができるようになるんじゃないかなと思います。

会長

今、土屋委員から非常に重要なアドバイスをいただいたかと思えます。私も、当然そういう流れじゃないと、これは文化庁から恐らく認定されないだろうと感じました。

ですので、今ありましたように、どういう課題があるのか、第4章の「文化財の把握・調査」で課題の提示が出てきているのも、またおかしいです。文化財の把握・調査をやって、章を変えて、どんな課題があるのか。それに対して、どうい方針を立てるのか。この方針に関しては、第5章をしっかりと説明すればいいと思えますし、方針を実現化していくためのものとして、交野市の

文化財をこういう文化財関連文化財群でくくって、しっかりとしまちづくりにつなげていくんだということが第6章の中であって、そのための措置。どういうことをやれば、それが実現可能なのかという流れにしていかないと、第5章と第6章が全然つながってこない。課題が見えてこないことになりますので、この辺は、もう一度流れ、骨子の。この骨子がぶれると、かなり後々大変なことになりますので、しっかりとここら辺は、骨子を組み立てていただきたいなと思います。

それと、話がずれるんですけど、私の意見ですが、交野市さんの特徴として、基本理念にありますように、自然遺産をいかにたくさん保存し活用していくのかを、やはり重点課題があると思うんです。この部分は第2章にたださなきゃいけないと思います。

つまり、山口委員から先ほど話がありましたように、こんなのがある、こんなのがあるとしたって、交野市の文化財の特徴なんてつかめません。むしろ、自然の中であって、その自然が残されていて、そこに山岳寺院、獅子窟寺さんだとか、そういうお寺が点在している、そういう景観が残されているんだとか、そういう視点で交野の文化財の概要と特徴を書いていかないと、どんな有形文化財があって、どんな物があってという形のことを書いたとしても、幾ら小学生レベル、読んで分かるレベルで書いたとしても、それはつながってこないです。基本方針に。

やはり基本方針につながるような交野市の文化財、それを交野市としては、自然遺産と文化遺産を非常に重視している。それと口承遺産ですね。記憶遺産になるかと思いますが、そのようなものが上げられてくると思いますので、そういうものをうまく説明できるような形にしていて、それに結びつけて、文化財、歴史文化の特徴を述べる形を取られたほうが、いいなと思います。

あと、私ばかりがお話しして申し訳ない。これ読んで、単純な質問ですけど、保存活用地区で一応連携する地区として、郡津地

区と倉治地区と私部地区といわふね地区、私市と森と寺の地域を含んでるものと星田地区で、この5つの地区が、この核にしようとされてると思います。資料1に出てきます地区、最初に星田地区の文化財がざっと書いてありますけども、傍示地区は入っていませんね。

当然、傍示の地域は、非常に重要な地域で中でも山の文化があるんですけども、傍示地区が、4ページ目に傍示地区の文化財。特に、ここでは重要文化財です。蓮華寺の文化財があるわけですが、その傍示地区がこの中から漏れているんです。地区割りの中から。あとは全部入っている。この辺を整理されていかないと、取り残されていく重要な地域ができてしまう可能性がある。その辺をきちんとチェックしていただきたいと思います。

そのほか、何かございますでしょうか。

ないようでしたら、一応、骨子案、今、土屋委員からお話がありましたように、少し課題提示、方針、そして措置が、まだ曖昧な状態で骨子になってしまっているということですので、しっかりとその辺を修正かけて、たしか計画だと、もうコンサルも決めていくことが、次の委員会までの間で決まってくるわけですよ。

コンサルさんにしっかりとこの辺の交野市としての意思を伝えないと、上がってくるものが、非常にまずいものが上がってくる可能性が高いですので、どういう課題があって、それをどういう方針で、どのようにやっていくのかを固めてから、業者さんの選定を進めていってほしいなと思います。

土屋委員から補足的なこと、何でも結構ですが、ありませんでしょうか。

委員

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、府内のほかの案件等で文化庁からの御指導を受ける中で、急いで文章を書き始めるなという御指導をいただいております。やはり骨子のところで、しっかりと論理的な流れを固めた上で文章を書いていくのが、いい結果につながるというところがありますので、ちょっ

と文章を書いていくと、出来た気分になってしまうところもございますので、しっかりと骨子の段階で論理を組み立てていただいてから、文章化という流れで書いていただくのが、結果的には近道なのではないかなと思います。

会長

では、事務局のほうでよろしくお願いいたします。

第2の骨子案に対しての案件は、これで終了させていただきま
す。

第3の案件、「アンケート調査項目について」に入ります。事務局より案件に関する資料についての確認、御説明をよろしくお願
いします。

事務局

事務局より御説明いたします。

ここで上げておりますアンケート調査は、この後、コンサルタント会社が決定した後に、先に業務を委託する形で、すぐに約
2,000 人を対象として市民向けのアンケートを予定しております。

今、第1案は、資料の3番に上げています。今、我々で進めて
おる課題は、主には文化財の所有者の把握とか市の関係課とか、
あるいは主に文化財講座等の参加者が主に歴史が好きな市民の
方に偏っているところがありまして、なるべく交野の市民の方
が、文化財に関してどういうニーズがあるのか、どういうことが
分からないと思っているのかとかを探りたいと考えております。

アンケート調査の案ですが、1つ目が「あなた自身について」
という項目で、アンケートの回答者の方の状況を把握するために
設けております。

2番目の「交野の文化財について」は、交野の文化財について、
今、市民の方が文化財について、どのようなイメージを持っている
のか把握したいと思っております。

3番は「交野の文化財の保存について」で、これはまた計画策
定の中で重要な部分であると思っておりますけど、大きいのは文化財で
どういったものを市民の方が残していってもらいたいのかとい
う点を把握したいということです。

4番目に、最後は「交野の文化財の活用」です。文化財の情報発信状況をどのように捉えられているのか。文化財のことをどこまで知っていただいているのか。今後、どういったところに取り組を求めていくといいのかということ把握するために、こういった質問を設けております。

あと、このアンケート案、まだ実際に実施するまでは大分時間がありますので、各委員の皆さまに御意見を賜りながら、計画作成してみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局

補足ですが、これ以外に、今、学校の指導課と話もしております、資料館を活用していただいている小学校の3年、4年生やその保護者向けへのアンケートを行うことで調整しております。

大体的内容ですが、3ページ目の2の交野市のあなたの文化財、その地区の文化財です。例えば私市地区でしたら、獅子窟寺さんの薬師如来立像を知っていますかとか、そういう設問とか、そのあたり今、整理をしているところですので、各学校でもアンケート調査を行っていくところで、最初は保護者、小学生の保護者向けにやっていきたいと思えます。私部地区でしたら私部城を知っていますかとか、私部城をどんなふうに活用したらいいですかという設問を行いたいと考えております。

また、このアンケート調査に関しまして、御意見、こんな設問したらどうかとかいう御意見ありましたらお願いしたいと思いますし、今からこのあたり、文化財で協議をしていくところですので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

会長

ただいまの説明ありましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、よろしく願いします。

私からちょっと、2,000人の無作為抽出して送付するということですが、地域はばらけさせる？

事務局

地域は、無作為抽出ですけども、各地区ごとに年齢構成で加味しまして、人口の多い私部地区には、それだけ多くのアンケート

をやる。それぞれの年代を平均的に行うところで考えております。

会長

分かりました。

何か御意見等、ございますでしょうか。

委員

アンケートの「あなた自身について」で、例えば1番最初、性別、6問目で主婦であるかという設問がありますが、こちらは最終的にアンケート結果を属性で捉えて、場合分けして、ある年代の方はこういう意見をお持ちですという形の集計で統計取られると思うんですけど、こちら辺の問1、問6とか必要になってきますか。若干センシティブなところもあるのかなというところがあって。特にそこら辺の整理だけなんですけども。

事務局

生涯学習基本計画、これの上位計画のときの、そのまま引っ張ってくれたので、おっしゃるとおり、ちょっと修正かけていけないところがありますので、このあたり、分かりました、教えていただきたいと思います。

問8も、何年というのもなかなか覚えてへんから、例えば、10年未満とか、10年から20年以上住んでるか、3つぐらいにしたほうがいいかなとか、設問が細か過ぎて、僕かて私市に住んで何年かとか、ちょっと分からないので。もうちょっと分かりやすい設問にしたいと思います。

会長

今、松浦委員からありましたように、私も問1と問6に関しましては、非常に批判を受ける可能性が高いものだと思いますので、この辺は、特に文化財に関しては必要がないと思います。ですので、この辺に関しては消してもらってもいいですし、消すべきだと思いますし、もう問5も僕は要らないと思います。どんな仕事やってるか。

要するに、市民の方々の意識調査なわけですから、その方が何の仕事をしてるのかというのは、これは個人的な情報になりますので、無作為抽出とはいえ、文化庁に送りますので、その辺についてはよく検討していただきたいと思います。

そのほか、何かございますでしょうか。

委員 お伺いしたいんですけども、無作為 2,000 名抽出みたいな部類のアンケートをこれまでされたものはあるのかなと思うんですが、どれぐらいの回答率でお返事いただいているものでしょうか。

事務局 この前が、たしか 60%ぐらいの回答だった。生涯学習のときは6割だったと思います。

委員 割と半分ぐらいは御回答をいただける。結構項目が多いなと思ひまして、たくさん聞きたいこともあるのも、たくさん書いていただかないとなかなかそれを生かすのが難しいところがあるのではと思いますので、その辺も、今までのアンケートとか参考にされて、なるべくたくさん回答が返ってくるような工夫いただけたらなと。ほかのところでも、なかなか回答率が少ないような事例もございますので、そのあたりも含めて、アンケートに御協力いただけたらと思ひてます。

会長 私も実は同じことを考えまして、こんなたくさん書いたら、多分、僕、送られてきたら送らないかもしれないという内容なんです。面倒くさいなと思わせては、ちょっとまずいので。

例えば、5ページの問 14 とか 15 とか 16、この辺で関連のもの。「市外の方に交野の魅力を伝えたいときに、文化財を例に挙げたことありますか」なんていうのは要るのかなと。こんな会話を日常生活の中で、交野っていいところだよということで答える方は、ほとんどいないのではないかなと思います。むしろ、この辺の問は要らなくて、問 16 は、逆にもっと前に持ってきて、交野に魅力を感じて、どのようなものを感じるのか、交野の文化財に魅力を感じるかという設問を独立して、作ったほうがいいのかなと。そういう文化財について魅力を感じてるのか感じてないのかが大事なわけであって、そういう人達が一体何%いるのかということですので、こういう聞き方はちょっと問題、設問を少し整理したほうが何かいいかなと思います。

やはり丸をつけやすい、丸は書きやすいと。文章を書けというところは、なるべく減らすような形で。言いたいことがあれば、

最後の欄に書くような程度のもので集計を取っていくほうが、回答率は上がってくるのかなと思います。

そのほか、何かございますでしょうか。

委員

長いこと高校生を教えておるんですけども、多分、最近の若い方は、こうやって自分で文字を書いて、返信用の封筒で郵送されることに若干抵抗のある方が多い。同じ内容を、例えばスマホで、SNSで答えるという方法を検討されたほうが、より回答率が上がるんじゃないかと思います。

それと、内容が難しいということは何人かの委員さんがおっしゃってますように、選択肢と内容をシンプルにしないと、最初から、これを見ただけで、「ああ、もうええわ」と言って回答しない方もいらっしゃるということです。

以上です。

会長

確かに、余り文章をざっと読むのが面倒くさいというのが、最近の若い方の傾向のようですので、その辺をしっかりと、ちょっと絞り込むといいますか、アンケートも大分様相が変わってきて。どちらかという、我々が知りたいのは若い人達の意識ですので、若い人達に答えてもらえるような形のを、ちょっと練り直していただいたほうがいいだろうなという気がします。

そのほか、何かございますでしょうか。

今の委員の話で、SNSを使うのは考えておられますか。

事務局

今、私の技量では考えつかないですけど、松浦委員からはどうでしょうか。

委員

また相談させてください。多分、ウェブアンケート、ひよっとしたらできるかも分からないです。

会長

そうですね。むしろそっちのほうが回答率上がるんじゃない？

委員

ちょっとまた確認して連絡します。

会長

非常に時代も変わってきてまして、私も全く操作できないので、昭和のやり方しかできないですけども、今、やっぱり学生さん達なんか見ても、アンケートもスマートフォンやタブレットで行うのが主流になってますので、その辺も事務局のほうで検討し

ていただければと。

そのほか、何かございますでしょうか。

委員

繰り返しになるかもしれないですけど、最初に、問8の後に文化財とかあなたが思う交野の文化財とは何ですかってなると、文化財は言葉自体がすごく難しいなという感じがして。問11の6番に、どんなものが文化財なのかよく分からないというのがここに出てくるので、それだったら1番最初に、文化財がどんなものなのか分からないというのに丸してしまえば。私は問9、問10、この辺は全然答えられないことになると思うんです。ですので、そういう問の順番。

事務局

今のこのアンケートの内容を見て、どうこれから課題を抽出するのかよう分からんところがあるんです。要は、その後どうされていくの。課題抽出がどうされるか、全く見えない。

委員

例えば、若い人と言ってあれですけど、交野で自慢できることはありますかとか、そういう言葉だと、私部城があるとか、うどんがおいしいとか、文化財とは直接関係ない答えが出てくるかもしれないけど、交野のことを自分はどういうふうに思ってるかがある程度見えてくるかなと思うので、割と文化財よりは自慢できるものとか、分かりやすい、誰にでもイメージしやすいような言葉を使っていたらどうか、答えやすいんじゃないかなって思いました。

事務局

何とか、そういう方向で考えてるんやったら、それに導けるような質問とかが多くて、ただし設問のほう、つながらないじゃないですか。課題があって、措置があって、全然つながってないよね、これ。だから、やり直し。

会長

今、事務局のほうで、この案件についてはやり直しとかいう御発言がありましたので、この案件については、以上で終わりにさせていただきたいと思います。

それでは、また新たに作成し直して、できるようでしたら委員の先生方にあらかじめ送っていただくなりして、実施に向かってやっていただければと思います。

以上で、アンケートの件は終了にさせていただきたいと思います。

事務局

最後に、今後の予定について、事務局からよろしくお願ひします。

今後の予定につきましては、資料4番の資料をご覧ください。こちらのほう、3か年分の計画を示しております。

中間の2021年が今年度の予定となっております、今年度は、あと3回の協議会を開催予定していきまして、今年度は合計で協議会を4回実施します。次回が8月、その次が10月、最後に3月の開催を予定しており、ここまでで、計画をとりまとめることを目標にしております。また、ここ、この後の予定としまして、5月に文化財保存活用地域計画の作成を支援していただく業者さんを入札して決定します。入札形態は、指名競争入札によって決定することとなっております。5月中に入札し、6月1日契約予定です。契約後、アンケートを実施していきたいと考えております。

会長

今年度の予定については以上です。

事務局から今後の予定という形で発言がありました。

何か御意見等ございましたらお願いします。

委員

スケジュール的に、これ大丈夫ですか。かなりタイトで。今も、かなり作り直しがいっぱいあったんですけど。

本日、骨子たたき案いただいておりますけども、修正等入られるのかなと思いますと、今年3月に計画策定を算定しているところがどうかというのが、少し厳しいのかなという気はいたしております。

目途とされるところが、令和4年で文化庁への認定、作って見ていただけるというところであれば、文化庁から指名されていくという部分といたしましては、令和4年8月までに交野市さんとしての案が完成していればよいこととなりますので、その点を加味しまして、この案としての完成を御検討される。例えばですけども、令和4年4月から11月まで文化庁の協議期間をいただいておりますけども、それはまあ文化庁の方針としては、9月、10か

らずっと1月ぐらいでよいということですので、そこら辺を踏まえて御検討いただけましたら、文化庁との協議等行っていただければと思います。

会長

かなり、タイトなスケジュールでして、現実味が、実はぱっと見たときになかったものですから、全員から、どういう状況なのかというところでご意見をいただきました。かなりタイト、これでもタイトな、今の骨子案の修正の計画でも、恐らくタイトなスケジュールになっていくかと思います。この辺に関しましては、大阪府さんとしっかりと話をしながら進めていってほしいなと思います。

この点について、何か御意見ございますでしょうか。

それでは、この計画を、計画よりもむしろより現実的な計画を大阪府さんと協議をしながら、なるべく令和4年度に申請ぐらいまで持っていけるというイメージで作ってもらえればなと思います。

最後に、その他の案件という形で、今、議論してきました内容以外に、何か委員の皆さんの御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いします。

ほかに質問がないようでしたら、これにて本日の案件を全て終了したいと思います。皆さまいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これにて令和3年度第1回交野市文化財保存活用地域計画協議会を終了したいと思います。本日は長時間御審議いただき、誠にありがとうございました。

それでは、議事を事務局にお返しします。

事務局

本当にお疲れさまでございました。

事務局側の不手際がございまして、申し訳ありませんでした。修正させていただきながら、皆さんに御提案させていただきたいと思います。

次回ですが、ちょっとまだこのような状況ですので、また1回、日程調整再度させていただきたいと考えております。どうぞよろ

しくお願いします。お疲れさまでした。